

KSKS

人権センターニュース 128

2016年4月号

安心して  
かかれる  
精神医療へ

賛同者企画

## 「障害者差別解消法」で何が変わるか

NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長 北野誠一

Topic

意思決定支援と権利擁護—精神医療の枠組み外し2  
山梨学院大学 竹端寛

どんな電話?どのくらい? (2016年2月—3月)

2015年度をふりかえる (事務局長 上坂紗絵子)

特別協力会員・大募集キャンペーン

重要

2016年度  
会費納入の  
お願い

病院訪問報告

箕面神経サナトリウム / 阪本病院

編集人 NPO大阪精神医療人権センター  
〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F  
TEL 06-6313-0056  
FAX 06-6313-0058

Supported by  
日本財団  
THE NIPPON  
FOUNDATION



2015 年度もたくさんのあたたかいご支援をありがとうございました。

昨年度の春に開催したシンポジウム、秋に開催した講演会の内容を凝縮した DVD がついに完成しました！この編集作業のために何度もシンポジウムや講演会を繰り返して見ました。今、国の検討会で議論が始まっている「2013 年に行われた精神保健福祉法改正の見直し」を考えるためにとっても大切な内容が DVD80 分に凝縮されています。ぜひ多くの方にご覧いただきたいです。そして、形だけの法改正ではなく、入院中の患者さんの権利擁護が実現するための法改正がどのようなものかを知っていただきたいです。権利擁護に興味があるすべての人に必見です。

## 目次 人権センターニュース128

### 賛同者企画

## 「障害者差別解消法」で何が変わるか

NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長  
北野 誠一

### TOPIC

## 意思決定支援と権利擁護

—精神医療の枠組み外し2—

山梨学院大学 法学部政治行政学科 教授  
竹端 寛

## 療養環境サポーター活動 7 箕面神経サナトリウム

## 療養環境サポーター活動 11 阪本病院

## 15 どんな電話？どのくらい？ 2016年2月—3月

## 16 2015年度をふりかえる 事務局長 上坂紗絵子

## 18 (重要) 2016年度の会費納入のお願い

認定 NPO 大阪精神医療人権センター総会・記念講演会

# 2016年5月28日 (土)

13:00~16:30 受付開始 12:30~

エルおおさか本館6階 大会議室

の今後を考える

「権利擁護制度」

と

「意思決定支援」



10ヶ月入院。グループホームの話は出ているが、空気がないと進まない。待ちの状態がずっと。グループホームに行くことは親と主治医が決めた。嫌な思い、恐い思いもしている。今は言えないけど出たら電話したい。病院にこんな思いをしている人が居ることを知ってほしい。

1ヶ月前から足の裏が痛い。外科に行きたいけど対応してもらえない。主治医は「ストレスのせい」と言うだけでそれ以上の話を聞いたりしてくれない。

退院したい。  
任意入院なのに外出禁止。  
理由が分からない。

今、保護室に入っている。  
退院したい。  
どうしたらいいですか？

家族の声

親族が入院している。面会に言った時には退院したいと本人は言っている。主治医に聞くとまだ退院できないと言われているようだ。今すぐにとはいかないが退院させてあげたい。どのような支援があるか教えて欲しい。

家族の声

家族がアルコール依存症の治療のために入院中。プログラムがない時が暇なようなので、今まで関わっていたAAに参加したいと伝えた。しかし看護師からは「ダメ」「もっと近くのAAに参加したら」と言われる。元々良く知っているところに継続的に行かせてあげたい。

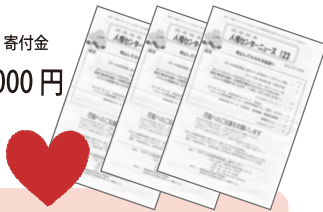
# 入院患者さんの声



## 2016年2月～3月のお電話

どなたでも申し込めます。

ニュースレター1年+寄付金  
個人 3,000円 団体 5,000円  
賛助会員  
ニュースレター1年  
個人 1,000円



特別協力会員  
大募集

特別協力会員 ニュースレター1年+寄付金

- A 10,000円/年
- B 30,000円/年
- C 50,000円/年

ご寄付も受け付けています。

検索 大阪精神医療人権センター  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

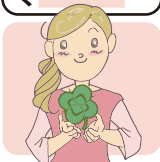
### 大阪精神医療人権センターの目的

「精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的とする」

1 患者さんの訴えを聞き、病院に伝えることを支援する

2 精神科病院を開かれたものにする

3 安心してかかれる精神医療を実現する



2016年6月号

KSK 扉よひらけ

人権センターニュース129

安心して  
かかれる  
精神医療へ

特集 求められる「権利擁護制度」について

Topic

新理事からのメッセージ「重いバトン」  
大久保クリニック 大久保圭策

「面会活動・訪問活動に参加する意義、理由  
～ボランティアの方へのインタビュー調査の報告～」  
療養環境サポーター 壬生明日香

療養環境サポーター報告

大阪府立精神医療センター／貝塚中央病院

個別相談

ボランティアを  
募集します!!



編集人 NPO大阪精神医療人権センター  
〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F  
TEL 06-6313-0056  
FAX 06-6313-0058  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

Supported by  
日本財団  
THE NIPPON  
FOUNDATION



2016年5月28日にエルおおさかで総会・記念講演会を開催しました。約180名のご参加で、熱気でいっぱいの会場となりました。遠方から新幹線でご参加くださった方も何人もおられました。

総会ではこれまでの当センターの事業や活動を報告し、今後の方針を説明しました。記念講演会では、入院中の患者さんの立場に立ってモノのいえる権利擁護者・権利擁護制度とはどのようなものかについての確認をしました。

この日のことを振り返ってみると、私たちの求める権利擁護制度は、当センターのこれまでの活動の延長線上にあり、2016年度や今後に向けた当センターの方針としっかりと重なるものと再確認できた総会・記念講演会になったと思います。

参加された方のアンケートには、会場の熱気に励まされた、講師やパネリストからはそれぞれの立場だからこそ言えるお話を聞いてよかった、たくさんを感じたなどのご感想がありました。

ご参加、ご協力下さったみなさま、ありがとうございました。

## 特集 求められる「権利擁護制度」について

なぜ権利擁護制度が必要なのか？ ～権利擁護勉強会の議論から～ 認定NPO大阪精神医療人権センター 吉池毅志	3
精神保健福祉法改正をめぐる “権利擁護者”の位置について 全国「精神病」者集団・運営委員 桐原尚之	6
自らの体験から、権利擁護を考えたら… たにぐちまゆ	9
ご本人を中心にした協働の後ろ盾としての 権利擁護制度への期待 いわくら病院 蓑島豪智	11
餅は餅屋に、「権利擁護システム」について 京都弁護士会会員 中田政義	12
療養環境サポーター活動報告 大阪府立精神医療センター	13
療養環境サポーター活動報告 貝塚中央病院	17
新理事からのメッセージ「重いバトン」 大久保クリニック 大久保圭策	21
面会活動・訪問活動に参加する意義、理由 ～ボランティアの方へのインタビュー調査の報告～ 療養環境サポーター 壬生明日香	22
個別相談ボランティアを募集します！！	23



タバコは我慢するように言われるが、許しがあれば吸える。いちゃもん的に制限されているように思う(タバコを制限されている理由についてちゃんと説明されていない)。タバコを吸いたいことを主治医や看護師にどう伝えたらよいか？

退院後に行くデイケアの見学をしたが緊張した。馴染めるかわからない。PSWにはこの不安を言っていない。PSWは忙しそう。どこまで相談して良いのかわからない。

他の患者とお金の貸し借りをしたからということで開放病棟から閉鎖病棟になった。

退院が決まりそうです。  
(面会後にはがきで近況をお尋ねした患者さんからの電話)

家族の声

認知症の母が入院している。弟は母の面会はしたくないと言っている。入院先を教えてもらえず面会にいけない。

テレホンカードがなくなったので送っていただけませんか？また退院請求の封筒に貼る82円切手がないのでいただけませんか。  
(はがき)

退院後の生活について相談すると、その内容を退院できない理由にされてしまいそうだから病院に雇われたPSWには本心や困りごとを言えない。

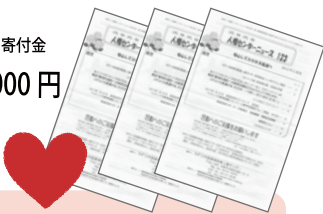


2016年4月のお電話等

# 入院患者さんの声

どなたでも申し込めます。

ニューズレター1年+寄付金  
賛助会員 3,000円 5,000円  
ニューズレター1年  
賛助会員 1,000円



特別協力会員  
大募集

特別協力会員 ニューズレター1年+寄付金

- A 10,000円/年
- B 30,000円/年
- C 50,000円/年

ご寄付も受け付けています。

検索 大阪精神医療人権センター  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

認定NPO 大阪精神医療人権センターの目的

精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的とする

声をきく 1  
患者さんの訴えを聞き、病院に伝えることを支援する

扉をひらく 2  
精神科病院を開かれたものにする

社会をかえる 3  
安心してかかれる精神医療を実現する



2016年8月号

KSK 扉よひらけ

人権センターニュース130

安心して  
かかれる  
精神医療へ

特集

求められる「権利擁護制度」について②

Topic

2016年5月28日開催の  
総会・記念講演会のお礼とご報告

強制入院制度の抜本的改正及び権利擁護制度の構築を求める声明文を出しました  
相模原市障害者殺傷事件について報道機関への要望書、厚生労働大臣への申入書を出しました

療養環境サポーター活動報告

新阿武山病院／こころあ病院

2 ページ 2016年9月～  
11月開催の

講演会等  
のご案内



編集人 NPO大阪精神医療人権センター  
〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F  
TEL 06-6313-0056  
FAX 06-6313-0058  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

Supported by  
日本財団  
THE NIPPON  
FOUNDATION



メールマガジン(不定期)

当センターの会員の方を対象として、当センターの活動内容や精神医療の実務的動向や政策に対する情報等を配信します。当センターの会員の方は、是非、お申し込みください。

お申し込み方法

メールマガジンの配信を希望されるメールアドレスから、下記の①②をご記入の上、「advocacy@pearl.ocn.ne.jp」(全て英小文字)までメールを送ってください。

①件名「メルマガ希望」

②本文「お名前」、「電話番号」、「会員の種類」  
※携帯電話のメールアドレスへの配信をご希望される方は、advocacy@pearl.ocn.ne.jpからのメールを受け取れるようにしてください。



※お知らせいただいた個人情報、当センターの活動紹介、メルマガ配信及びお問い合わせ対応以外の目的では利用しません。

特集 求められる「権利擁護制度」について②

強制入院制度の抜本的改正及び権利擁護制度の構築を求める声明文 3

「最善の利益」って、何だろう？  
精神医療の枠組み外し3  
山梨学院大学 法学部政治行政学科 教授 竹端 寛 5

2016年5月28日  
総会・記念講演会  
「意思決定支援」と「権利擁護制度」の今後を考える  
パネリストからのメッセージ 7

精神保健福祉士 西川 健一  
当事者・精神保健福祉士 彼谷 哲志  
弁護士 東 奈央

権利擁護・・・法制度の整備と、支援の質を考える  
佛教大学 社会福祉学科教授 精神保健福祉士 篠原由利子 9

療養環境サポーター活動報告  
新阿武山病院 12

療養環境サポーター活動報告  
こころあ病院 15

2016年度 総会・記念講演会のお礼とご報告  
(事業報告、活動計算書、事業計画、活動予算書、役員選任、定款の一部変更等) 19

相模原市障害者殺傷事件について報道機関への要望書  
厚生労働大臣への申入書を出しました 22

入院患者さんの声 24

講演会等のお知らせ  
2016年9月から11月までの

2016年 9月24日(土)  
午後1時30分～4時30分  
大阪弁護士会館  
(大阪市北区)

「法を変え、社会を変えるーイタリア精神保健55年の蓄積に学ぶー」

講師：マリア・グラツィア・ジャンニケッダさん(社会学者)(通訳有)  
主催：バザーリア映画を自主上映する180人のmattoの会、大阪弁護士会、認定NPO大阪精神医療人権センター

2016年 11月11日(金)  
午後6時～8時  
大阪弁護士会館  
(大阪市北区)

「医療観察法の現状と問題点」

講師：中島 直さん(精神科医 多摩あおば病院副院長・診療部長)  
主催：大阪弁護士会、認定NPO大阪精神医療人権センター

2016年 11月19日(土)  
午後1時30分～4時30分  
エルおおさか南ホール  
(大阪市中央区)

設立31周年講演会  
「意思決定支援」と「権利擁護制度」の今後を考える・第2弾  
～求められる「権利擁護者」の実現に向けて～

講師：北野 誠一さん他 主催：認定NPO大阪精神医療人権センター

\*申込方法等の詳細は、当センターのホームページ等で随時お知らせさせていただきますが、是非、ご予約ください。



### お手紙

耐えられずに「転院させてください」「主治医をかえてください」と言ったため主治医を怒らせてしまい、主治医との関係が悪くなった。1日も早く退院するにはどうしたらいいのでしょうか？精神医療審査会への退院審査は難しいので嫌です。

退院したい。統合失調症と言われている。疑うことも病気・症状とされてしまう。何を言っても病識がないと判断されてしまう。

何年も入院している。外出させてもらえない。主治医はOKと言うのに看護師がダメと言う。

近々、精神医療審査会に退院請求をします。アドバイスをください。

退院請求をしたが通らなかった。また人権センターから自分のところに手紙や暑中お見舞いを送ってください。

退院請求のためにひまわりの弁護士についてもらったが、家族から「退院については医師と相談すべきだから弁護士は断りなさい」と言われてしまった。

退院したい。耳が悪いから電話でのやり取りはよく聞こえない。メガネがないから手紙も見えない。会いに来て相談にのってほしい。



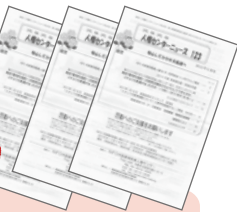
### 2016年5月のお電話等

# 入院患者さんの声

どなたでも申し込めます。

賛助会員

ニュースレター1年+寄付金  
個人 3,000円 団体 5,000円  
ニュースレター1年  
個人 1,000円



特別協力会員  
大募集

特別協力会員 ニュースレター1年+寄付金

- A** 10,000円/年
- B** 30,000円/年
- C** 50,000円/年

ご寄付も受け付けています。

検索 大阪精神医療人権センター  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

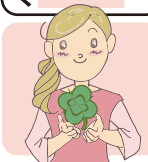
### 認定NPO 大阪精神医療人権センターの目的

精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的とする

声をきく  
患者さんの訴えを聞き、病院に伝えることを支援する

扉をひらく  
精神科病院を開かれたものにする

社会をかえる  
安心してかかれる精神医療を実現する



2016年10月号

KSK 扉よひらけ  
人権センターニュース131

安心して  
かかれる  
精神医療へ

特集

イタリア精神保健55年の蓄積に学ぶ  
～安心してかかれる精神医療を実現するために～

Topic

相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チームの「中間とりまとめ」について 厚生労働大臣に申入書を提出しました

医療観察法廃止！！7/24全国集会 報告  
ホームページをリニューアルしました！！

**チラシ** 2016年 11月19日(土)  
認定NPO大阪精神医療人権センター  
設立31周年記念  
講演会 ご案内



療養環境サポーター活動報告

藍野花園病院／吉村病院

編集人 NPO大阪精神医療人権センター  
〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F  
TEL 06-6313-0056  
FAX 06-6313-0058  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

一九八四年八月一〇日 第二種郵便物承認 毎月五回(五、十、十五、二十、二十五日)発行 定価一〇〇円

# 目次

人権センターニュース131

相模原市の障害者支援施設における事件の  
検証及び再発防止策検討チームの「中間とりまとめ」について 3  
厚生労働大臣に申入書を提出しました

## 特集

イタリア精神保健55年の蓄積に学ぶ  
～安心してかけられる精神医療を実現するために～ 5

イタリアの精神保健改革を知る① 6  
～2016年9月22日(東京)講演会の紹介  
東北福祉大学講師 近田真美子

イタリアの精神保健改革を知る② 8  
～2016年9月24日(大阪)講演会の紹介  
認定NPO大阪精神医療人権センター運営会員・看護師 有我譲慶

「出来る一つの方法論」を考える 9  
いま私たちに出来ること 精神医療の枠組み外し4  
山梨学院大学法学部政治行政学教授 竹端 寛

2016年9月24日 講演会  
「法を変え、社会を変える  
—イタリア精神保健55年の蓄積に学ぶ—」 11  
お礼とご報告

イタリアの精神医療や精神保健改革を学ぶには？書籍3冊のご紹介 12

療養環境サポーター活動報告

藍野花園病院 14

療養環境サポーター活動報告

吉村病院 18

医療観察法廃止！7/24全国集会  
講演「医療観察法は廃止されるしかない  
批判的関与の現状と課題」報告 21

認定NPO大阪精神医療人権センター運営会員・看護師 有我譲慶

当センターの活動におけるホームページの意義 22  
認定NPO大阪精神医療人権センター理事 細井大輔

患者さんの声 24



ホームページをリニューアルしました！！

詳細は22ページです。

ホームページはこちらです

検索 大阪精神医療人権センター

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>



是非、  
ご覧ください！！

認定NPO大阪精神医療人権センター設立31周年記念講演会のご案内

2016年11月19日 土

13:30～16:30 (受付開始13:00)

エルおおさか南ホール (大阪市中央区)



お申し込み方法は  
同封のチラシをご覧ください。

資料代  
500円

求められる「権利擁護者」の実現に向けて

の今後を考える  
第一弾

「権利擁護制度」

と

「意思決定支援」

設立31周年講演会

基調講演  
北野 誠一 さん

NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長

主治医が言う「退院の条件（退院に向けての目標）」がころころ変わる。イライラして PSW や家族とけんかした。投げた物が窓に当たり、それから閉鎖処遇になった。ガラス代は弁償して謝った。主治医は「処遇の改善とか言わず、今の目標を達成してずっと退院しよう」と言う。保健所の PSW の聞き取りがあり、「ガラス割るまでにいろいろあったやろう」と話しを聞いてくれた。

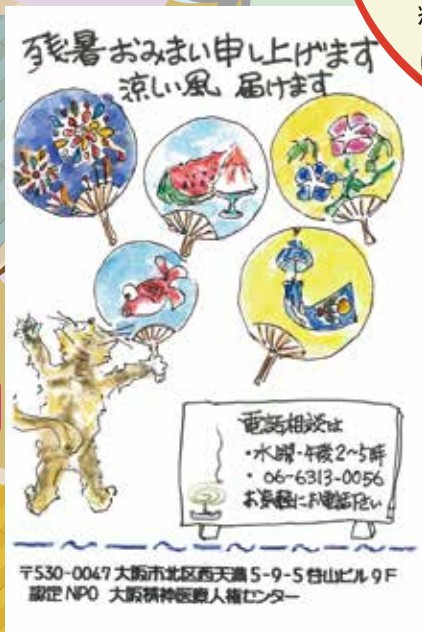
開放病棟に移ったので、そのことを伝えなかったので電話した。院内喫茶へ行くのが楽しい。小遣いは毎週月曜日に315円受け取っている。お菓子を買っている。

まだ退院できていない。任意入院だが、外出の許可が出ない。また面会に来てください。

精神医療審査会の返信用の用紙には、いろいろないきさつや、失った人生を取り戻したい、そのためにはどうしたらいいかと書いた。もし入院継続ならば、入院先は退院支援をしてくれる病院に変わらせて欲しいと書いた。グループホームは病院の敷地内でしょ、それでは退院した気にならない。

残暑お見舞いをありがとう。

# 入院患者さんの声



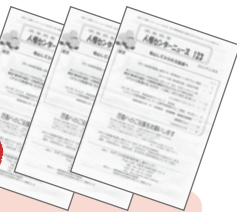
今年の当センターから患者さんへの残暑お見舞い（ボランティアの方が描いてくださいました。）

2016年6月～7月のお電話等

どなたでも申し込みます。

賛助会員

ニュースレター1年+寄付金  
個人 3,000円 団体 5,000円  
ニュースレター1年  
1,000円



特別協力会員  
大募集

特別協力会員 ニュースレター1年+寄付金

- A** 10,000円/年
- B** 30,000円/年
- C** 50,000円/年

ご寄付も受け付けています。

検索 大阪精神医療人権センター  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

認定NPO 大阪精神医療人権センターの目的

精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的とする

1 声をきく  
患者さんの訴えを聞き、病院に伝えることを支援する

2 扉をひらく  
精神科病院を開かれたものにする



2016年12月号

KSK 扉よひらけ

# 人権センターニュース132

安心して  
かかれる  
精神医療へ

一九八四年八月二〇日 第二種郵便物承認 毎月五回（五、十、十五、二十、二十五日）発行 定価二〇〇円

## 特集

大阪精神医療人権センター設立31周年記念講演会

「意思決定支援」と「権利擁護制度」の今後を考える・第二弾  
～求められる「権利擁護者」の実現に向けて～

## Topic

ご報告 講演会「医療観察法の現状と問題点」

相模原市の障害者支援施設における事件について  
厚生労働省検討チームによる「中間とりまとめ」を批判する  
認定NPO大阪精神医療人権センター 代表理事 大槻和夫

ご寄付・ご協力のお願い  
当センターの活動の維持及び充実のために、何卒ご協力をよろしくお願いします。

## 療養環境サポーター活動報告

## 大阪大学医学部附属病院／丹比荘病院



編集人 NPO大阪精神医療人権センター

〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F

TEL 06-6313-0056

FAX 06-6313-0058

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>



2016年11月は11日に講演会「医療観察法の現状と問題点」、19日に当センター設立31周年記念講演会がありました。どちらも会場にいっぱいの参加者で無事に終えることができました。お知らせや準備、当日の運営など様々な面からたくさんの方にご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

2つの講演会の様子や内容については、今回のニュースでご報告しています。

どちらの講演会についても、何名もの方から「残念ながら参加できない」という連絡をいただきました。そのような方にも当日のお話が少しでも伝わるようにと思っています。

また、ご参加くださった方はまた思い返していただくと嬉しいです。



## 特集 大阪精神医療人権センター設立31周年記念講演会

### 「意思決定支援」と「権利擁護制度」の 今後を考える・第二弾 ～求められる「権利擁護者」の実現に向けて～ ご報告

大阪精神医療人権センター設立31周年にあたって  
認定NPO大阪精神医療人権センター 代表理事 位田 浩

3

講演「生活主体者としての障害者への意思決定支援と  
権利擁護の展開」を終えて  
北野誠一 (NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長)

5

私の入院体験から  
たにぐちまゆ (当事者)

精神医療審査会のあり方  
遠塚谷富美子 (元関西福祉科学大学教授)

6

精神保健支援活動と人権擁護  
本田建二  
(弁護士・大阪弁護士会高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」精神保健部会)

7

### 療養環境サポーター活動報告 大阪大学医学部附属病院

8

### 療養環境サポーター活動報告 丹比荘病院

11

### ご報告 講演会「医療観察法の現状と問題点」

16

相模原市の障害者支援施設における事件について  
厚生労働省検討チームによる「中間とりまとめ」を批判する  
認定NPO大阪精神医療人権センター 代表理事 大槻和夫

17

### どんな電話？どのくらい？

20

### 2016年4～9月の電話相談について

21

### 2016年4～9月の面会活動について

22

### 個別相談ボランティア養成講座 ご報告

### ご寄付・ご協力をお願い

23

当センターの活動の維持及び充実のために、何卒ご協力をよろしく願います

### 患者さんの声

24

## ホームページをリニューアルしました！！

2016年9月にホームページを  
リニューアルしました。  
ご覧いただけましたでしょうか？

**是非、ご覧ください！！**

ホームページはこちらです



検索 大阪精神医療人権センター

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

家族が入院している。病院から郵送されてくる病院に預けているお金の使用明細がわかりにくい。何に使っているのかわからない。本人に聞くと、サインさせられているが内容は把握しきれていない。納得がいなくてもサインせざるを得ないようだ。

久しぶりに電話します。退院することになった。本当は仕事したいけれど、病院からはデイケアに行くように言われている。どうしたらよいか。

医療保護入院だったが任意入院になった。その後、「退院したい」と言うと、「しばらく待って」と言われた。不安。何かあったら電話していいですか？

ひまわり（大阪弁護士会高齢者・障害者支援センター）の関わりもあり、退院許可が出た。退院先を探している。住んでいた地域の施設に連絡したが断られた。どうやって退院先を探したらいいのかわからない。

# 入院患者さんの声

OTの作業で封筒を作りたかったのですが、材料を持ってきてと看護師に頼んだが、一向に持って来なかった。再度頼むと、「それは無理」と言うので代替りのものを頼んだ。すると「隔離(室)に入るか？」と脅された。

床に落とした薬を渡されたため拒否したら、強引に服薬させられた。

いつも励ましてくれてありがとうございます。現在の制度の状況や法律など多岐にわたっていろいろ教えてもらえればありがたいです。また電話かけます。僕に不利益が起こらないように関与を続けていただけたらありがたいです。



## 2016年8月～9月のお電話等

どなたでも申し込みます。

賛助会員

ニュースレター1年+寄付金  
個人 3,000円 団体 5,000円  
ニュースレター1年  
1,000円



特別協力会員  
大募集

特別協力会員 ニュースレター1年+寄付金

- A** 10,000円/年
- B** 30,000円/年
- C** 50,000円/年

ご寄付も受け付けています。

検索 大阪精神医療人権センター  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

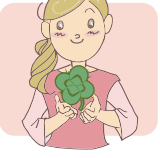
### 認定 NPO 大阪精神医療人権センターの目的

精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的とする

1 声をきく  
患者さんの訴えを聞き、病院に伝えることを支援する

2 扉をひらく  
精神科病院を開かれたものにする

3 社会をかえる  
安心してかかれる精神医療を実現する



2017年2月号

KSK 扉よひらけ

人権センターニュース133

安心して  
かかれる  
精神医療へ

## 特集 認知症の人の権利擁護

### Topic

2016年11月19日 大阪精神医療人権センター設立31周年記念講演会  
「生活主体者としての障害者への意思決定支援と権利擁護の展開」報告

2016年11月20日 医療観察法廃止！全国集会  
「重度知的障害／自閉の息子の自立生活～相模原事件から考える～」報告

チラシ

2017年  
3月11日(土)

講演会

「認知症の人の  
権利擁護」



療養環境サポーター活動報告

汐の宮温泉病院／大阪赤十字病院

本ニュースは平成28年度公益財団法人三菱財団助成事業・研究事業の一環として作成しています。

編集人 NPO大阪精神医療人権センター  
〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F  
TEL 06-6313-0056  
FAX 06-6313-0058  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>





2017年は国会で精神保健福祉法の改正が議論される予定です。

入院中の精神障害者の権利擁護の観点から、この議論に注目し、発信していきます。

## 大阪精神医療人権センター 記念講演会の予定

### ■ 総会・記念講演会

2017年5月27日(土) 午後  
エルおおさか南ホール(大阪市中央区)

### ■ 設立32周年記念講演会

2017年11月18日(土) 午後  
エルおおさか南ホール(大阪市中央区)

ご予約ください。

2017年も  
どうぞよろしく  
お願いいたします



大阪弁護士会・大阪精神科診療所協会・日本精神神経科診療所協会・大阪精神医療人権センター 合同学術講演会

# 認知症の人の権利擁護

～安心して暮らせる  
地域社会を実現するために～

基調講演では元内閣府・障害者政策委員会委員、「認知症 医療の限界、ケアの可能性」(メディカ出版、2016年4月)の著者で、認知症の訪問診療を実践されてきた上野秀樹氏にお話しいただきます。

参加費 **無料**  
参加申し込み **要**

※定員になり次第、申し込み受付を終了します。



パネルディスカッションの内容や申込方法など詳細は同封のチラシかウェブページをご覧ください。

## 目次

人権センターニュース133

### 特集 認知症の人の権利擁護

はじめに

認知症になっても暮らせる支援のある町に  
～精神科病院への訪問活動より～

山本深雪 認定NPO大阪精神医療人権センター 副代表

認知症と隔離・身体拘束

長谷川利夫 杏林大学教授

認知症と精神医療及び慢性期疾患医療の政策の動向

桐原尚之 全国「精神病」者集団・運営委員

認知症のケアとは、何か

～不確かさに耐えて一緒に漂うケアをめざして～

福山敦子 神戸女子大学

「重度かつ慢性」への疑問 精神医療の枠組み外し5

竹端寛 山梨学院大学法学部政治行政学学科教授

精神科病院に入院されている高齢の方へのかかわり

～精神科病院におけるPSWの役割について～

西川健一 特定非営利活動法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会

認知症と精神科病院

彼谷哲志 精神保健福祉士・当事者

療養環境サポーター活動報告

汐の宮温泉病院

療養環境サポーター活動報告

大阪赤十字病院

2016年11月19日

大阪精神医療人権センター設立31周年記念講演会

基調講演「生活主体者としての障害者への意思決定支援と権利擁護の展開」報告  
来栖清美 森ノ宮医療大学 保健医療学部 看護学科精神看護学

2016年11月20日

医療観察法廃止！全国集会

講演「重度知的障害／自閉の息子の自立生活～相模原事件から考える～」報告  
有我讓慶 看護師

患者さんの声

2017年3月11日(土)  
17:30～20:00 受付開始 17:00  
AP大阪梅田茶屋町 DEFルーム (定員150名)  
大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル8F

体験したことが思い出される。入院時のつらい体験を聞いてもらいたい。隔離室で拘束され、おむつをさせられた。おむつをさせられたことについては、病院は「(拘束されて)トイレに行くことができないからそうした」と説明するが、そこまでされなければいけなかったのかと思う。看護師にいろいろ言われて怖かった。薬は「飲まないで退院させない」と言われた。ひどい扱いでトラウマになっている。病院はどうして心にダメージを与えるようなことをするのだろうか? 「つらかったね」と言って欲しかった。

入院生活は集団生活でルールも多く、いろいろなことをがまんしている。聞いてもらうことですとす。また電話をかけてもいいですか?

閉鎖処遇なので、職員に「売店で日用品を買って来てほしい」と言ったら「縛るぞ」と言われた。体調がすぐれず、自分もイライラした口調だったかもしれないが、そんな言い方をされて傷ついた。

今の病棟は不衛生で異臭がある。話を聞いてくれる職員もいるが、人によっては暴言もある。人の気持ちを考えない対応もある。「忙しい」と言って話を聞かずに逃げる職員がいる。

先週入院した。退院したいが、どうすればいいのかわからない。閉鎖病棟にいて散歩にも出られない。主治医は「しばらく、10日ぐらい待て」と言うだけでそれ以上の説明がない。

困っていることや自分の思いを親に知られるのは嫌なので、病院のケースワーカーにはまだ相談していない。親には伝えてほしくないと言って相談してもよいのか?

隔離に3週間も入れられている。退院したい。面会に来てほしい。

# 入院患者さんの声



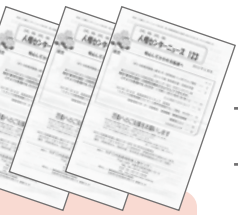
## 2016年10月～11月のお電話等

どなたでも申し込みます。

特別協力会員  
**大募集**

賛助会員

ニュースレター1年+寄付金  
個人 3,000円 団体 5,000円  
ニュースレター1年  
1,000円



特別協力会員 ニュースレター1年+寄付金

- A** 10,000円/年
- B** 30,000円/年
- C** 50,000円/年

ご寄付も受け付けています。

検索 大阪精神医療人権センター  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

### 認定NPO 大阪精神医療人権センターの目的

精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的とする

**1** 声をきく  
患者さんの訴えを聞き、病院に伝えることを支援する

**2** 扉をひらく  
精神科病院を開かれたものにする

**3** 社会をかえる  
安心してかかれる精神医療を実現する

